（２） 特定物質排出量　　現況（ 平成24 ）年度　　（二酸化炭素換算 kg-CO_2）

活動区分	二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素	HFC	PFC	六ふっ化硫黄	合計
燃料の使用	2,190,207.1						2,190,207.1
他人から供給された電気の使用	1,771,376.5						1,771,376.5
他人から供給された熱の使用	0.0						0.0
燃料の燃焼の用に供する施設及び機械器具における燃料の使用		0.0	0.0				0.0
電気炉（製鉄用、製鋼用、合金鉄製造用、カーバイド製造用）における電気の使用		0.0					0.0
セメントの製造	0.0						0.0
生石灰の製造	0.0						0.0
ソーダ石灰ガラス又は鉄鋼の製造	0.0						0.0
ソーダ灰の製造	0.0						0.0
ソーダ灰の使用	0.0						0.0
アンモニアの製造	0.0						0.0
シリコンカーバイドの製造	0.0						0.0
カルシウムカーバイドの製造	0.0						0.0
エチレンの製造	0.0						0.0
カルシウムカーバイドを原料としたアセチレンの使用	0.0						0.0
電気炉を使用した粗鋼の製造	0.0						0.0
ドライアイスの使用	0.0						0.0
噴霧器の使用	0.0						0.0
化学製品の製造（（カーボンブラック、アジピン酸））		0.0	0.0				0.0
麻酔剤の使用			0.0				0.0
工場廃水の処理		0.0	0.0				0.0
下水、し尿等の処理		0.0	0.0				0.0
廃棄物等の焼却もしくは製品の製造の用途への使用・廃棄物燃料の使用	0.0	0.0	0.0				0.0
アルミニウムの製造					0.0		0.0
マグネシウム合金の鋳造						0.0	0.0
クロロジフルオロメタン(HCFC-22)の製造				0.0			0.0
ハイドロフルオロカーボン（HFC）の製造				0.0			0.0
PFCの製造					0.0		0.0
六ふっ化硫黄（SF6）の製造						0.0	0.0
家庭用電気冷蔵庫等HFC封入製品の製造におけるHFCの封入				0.0			0.0
業務用冷凍空気調和機器の使用開始におけるHFCの封入				0.0			0.0
業務用冷凍空気調和機器の整備におけるHFCの回収及び封入				0.0			0.0
家庭用電気冷蔵庫等HFC封入製品の廃棄におけるHFCの回収				0.0			0.0
プラスチック製造における発泡剤としてのHFCの使用				0.0			0.0
噴霧器及び消火剤の製造におけるHFCの封入				0.0			0.0
噴霧器の使用				0.0			0.0
変圧器等電気機械器具の製造及び使用の開始におけるSF6の封入						0.0	0.0
変圧器等電気機械器具の使用						0.0	0.0
変圧器等電気機械器具の点検におけるSF6の回収						0.0	0.0
変圧器等電気機械器具の廃棄におけるSF6の回収						0.0	0.0
半導体素子等の加工工程でのドライエッチング等				0.0	0.0	0.0	0.0
溶剤等の用途への使用				0.0	0.0		0.0
その他	0.0	0.0	0.0				0.0
合計	3,961,583.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,961,583.6

４　特定物質排出抑制目標

(1)　排出抑制目標

（二酸化炭素換算 t-CO_2）

特定物質	基準年度排出量	抑制目標量		抑制率(%)	
	（平成１７）年度 (a)	平成　年度 (b)	平成27年度 (c)	平成　年度	平成27年度
二酸化炭素	4,119.6	—	3,913.0	—	5.0
メタン	0.0	—		—	
一酸化二窒素	0.0	—		—	
HFC	0.0	—		—	
PFC	0.0	—		—	
六ふっ化硫黄	0.0	—		—	
合計（A）	4,119.6	—	3,913.0	—	5.0

備考：抑制率(%)＝[(a)－｛(b)又は(c)｝]／(a)×100

(2)　目標設定の考え

発生源は空調に要する燃料の燃焼と空調を含む電気機器の電力消費である。

空調は外気の影響に著しく左右され、環境弱者に対する空調とあって制限は困難である。空調機器の整備により効率的な運転および設備機器の更新に当たってはインバータ制御等省エネ運転が可能な機種への更新を進める。

他設備についても、現在継続している照明器具の高効率化更新を進める。

医療機器、情報機器をはじめとする電力機器の増加は顕著であり、この面からの抑制は使用時間の制限、待機電力の低減等効果が乏しいが、細かな省エネ対策を行うことが求められる。

５　特定物質排出抑制措置

※措置コードは、シート「コード表A」を参照

措置の区分	具体的な措置の内容		措置の目標（数量的なもの）
	措置コード	詳細	
１エネルギー使用の合理化	0104	照明設備におけるＬＥＤ照明器具への更新	区域ごとに更新しているので、引き続き実施する
	0111	空調設備機器の効率維持のための整備、改修	熱源機器の整備 消耗部位、フィルタの交換
	0114	不必要な照明、空調の停止	事務室等可能な電灯の昼休み消灯
	0115	不必要な照明、空調の停止	会議室等使用時の時間制限運転